

令和4年(2022年)1月25日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第92回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

本日、国の分科会において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、1月27日から2月20日の間、本道が「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」とされたことを受け、当該重点措置の実施内容等について、別添のとおり決定しました。

つきましては、皆様におかれましても、感染拡大を防止しつつ、社会経済活動への影響を抑えるため、この度の決定内容について、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

<送付資料>

- ・ 北海道におけるまん延防止等重点措置の概要
- ・ 北海道におけるまん延防止等重点措置

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕